

玉手山学園の建学の精神 「感恩」

人は さまざまな恩恵のもとで 生かされている
 この真理に目覚め 感動 感謝から生まれる豊かな心と情熱をもって
 人の幸せを願い 行動するとき 私たちは成長し 豊かな未来社会をつくる
 ~ 「ありがとう」に出会い 気づき 感動 感謝の行動から 新しい「ありがとう」が生まれる~



玉手山学園の教学理念 「夢と志」

夢中になることが見つかれば 元気 やる気が出て
 手応えあるワクワクする学校生活を送れる
 私たちは「夢と志」を育てる We raise up dreams & wills.



玉手山学園の沿革

玉手山学園の歴史は昭和17（1942）年4月1日、山田藤一を理事長とする財団法人山田学園によって玉手山高等女学校が設立されたことに始まる。天地万象の恩を感じ、恩に謝することをもって人生の哲理とした創立者山田藤一は、学園の創設にあたって、教育の原点を「感恩」に求め、「感恩」を実践し得る人間の育成を学園の校是として掲げた。

以来、学園は時代の変遷の中で幾多の厳しい試練を克服しつつ、教育実践と不断の改革、革新を重ねて今日に至ったが、その歴史において校是「感恩」は単なる標語や観念論としてではなく、学園建学の精神として止揚され脈々と生き続け、平成9（1997）年開設の関西福祉科学大学の教学の原点になっている。学園小史をたどるとき、その経緯は明らかである。

昭和17年 3月	財団法人山田学園認可 玉手山高等女学校設置認可
昭和23年 4月	学制改革により玉手山高等学校に改称
昭和26年 3月	学校法人玉手山学園に組織変更
昭和26年 4月	玉手山女子短期大学（保育科）を開設 玉手山女子短期大学附属幼稚園を開設
昭和26年 10月	玉手山女子短期大学を関西女子短期大学に改称 玉手山女子短期大学附属幼稚園を関西女子短期大学附属幼稚園に改称
昭和26年 4月	関西女子短期大学 保健科を設置
昭和26年 4月	関西女子短期大学附属歯科技工士学院を開設（昭和56年4月 関西女子医療技術専門学校へ移行開設）
昭和26年 4月	玉手山高等学校を関西女子短期大学附属高等学校に改称
平成9年 4月	関西福祉科学大学開設 社会福祉学部社会福祉学科を設置
平成10年 4月	関西女子短期大学附属高等学校を関西福祉科学大学高等学校に改称 関西女子医療技術専門学校を関西医療技術専門学校に改称
平成13年 4月	関西福祉科学大学大学院 社会福祉学研究科臨床福祉学専攻を設置 関西女子短期大学 福祉栄養学科を設置
平成15年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部臨床心理学科を設置 健康福祉学部健康科学科・福祉栄養学科を設置 関西福祉科学大学大学院 社会福祉学研究科心理臨床学専攻を設置 社会福祉学研究科臨床福祉学専攻（後期課程）を設置
平成17年 4月	関西女子短期大学 歯科衛生学科を設置（コースから学科へ）
平成19年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部社会福祉学科保育士養成課程を設置
平成22年 4月	関西福祉科学大学 特別支援教育専攻科を設置
平成23年 4月	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科（理学療法学専攻/作業療法学専攻）を設置 社会福祉学部臨床心理学科 保育士養成課程を設置 関西女子短期大学 医療秘書学科を設置 医療秘書学専攻科を設置

平成25年 3月	関西医療技術専門学校を廃止（大学・短期大学に発展的に移行）
平成25年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部社会福祉学科 入学定員減（240名→180名） 臨床心理学科 入学定員減（100名→70名） 健康福祉学部健康科学科 入学定員減（90名→80名）
平成25年 9月	関西福祉科学大学 総合リハビリテーション診療所を開設
平成26年 4月	関西女子短期大学 保育科を保育学科に改称 保健科を養護保健学科に改称
平成27年 4月	関西福祉科学大学 保健医療学部リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻を設置
平成28年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部臨床心理学科を心理科学部心理科学科に改組 教育学部 教育学科（子ども教育専攻/発達支援教育専攻）を設置 社会福祉学部社会福祉学科 入学定員減（180名→140名） 社会福祉学部社会福祉学科保育士養成課程 募集停止 社会福祉学部臨床心理学科保育士養成課程 募集停止 保健医療学部リハビリテーション学科 作業療法学専攻 入学定員増（40名→50名）
	関西女子短期大学 保育学科 入学定員増（100名→120名）
平成29年 3月	関西福祉科学大学 特別支援教育専攻科を廃止
	関西女子短期大学 医療秘書学科介護福祉コースを廃止（大学に発展的に移行）
平成29年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉士養成課程を設置
平成30年 3月	関西女子短期大学 医療秘書学専攻科を廃止
平成30年 4月	関西女子短期大学附属幼稚園を認定こども園関西女子短期大学附属幼稚園に移行
令和元年 8月	関西福祉科学大学 総合リハビリテーション診療所を整形外科リハビリ診療所に改称
令和2年 3月	関西福祉科学大学 社会福祉学部 臨床心理学科を廃止
令和4年 3月	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻を廃止（発達支援教育専攻に移行）
令和4年 4月	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻を子ども発達教育専攻に改称
令和5年 4月	関西女子短期大学 専攻科 口腔保健学専攻を設置
令和6年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科を福祉創造学科に改称
令和7年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部福祉創造学科 編入学定員減（20名→3名） 心理科学部心理学科 編入学定員減（10名→3名） 健康福祉学部健康科学科 編入学定員減（10名→3名） 福祉栄養学科 編入学定員減（5名→3名）
令和8年 4月	関西福祉科学大学 社会福祉学部福祉創造学科 入学定員減（140名→80名） 心理科学部心理科学科 入学定員減（110名→70名） 健康福祉学部健康科学科 入学定員減（80名→50名） 福祉栄養学科 入学定員減（80名→60名） 保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻 入学定員減（80名→70名） 作業療法学専攻 入学定員減（50名→30名） 言語聴覚学専攻 入学定員減（40名→30名） 教育学部教育学科 入学定員減（100名→40名）

関西福祉科学大学の教育理念、教育目的、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

＜教育理念＞

関西福祉科学大学は、建学の精神「感恩」を心得、実践する人を育成し、豊かな未来社会をつくる。その達成に向け、教学理念「夢と志」を根幹として、良質の教育活動と、活発な知的創造・研究活動を行う。

＜教育目的＞

関西福祉科学大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、全ての人々のウェルビーイングを支える人材を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー

関西福祉科学大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、全ての人々のウェルビーイングを支える人材を育成することを目的としています。

その実現のため、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定め、各学科・専攻の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学では、社会に積極的に貢献できる人材を育成するため、資格取得等を通じた実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 福祉、心理、健康、栄養・食、保健・医療、教育に関する専門的な知識と技能を身につける。
- (3) 語学力、情報リテラシー能力、プレゼンテーション能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

社会における諸問題を的確に見通し、専門的な知識と技能にもとづいて分析評価し、解決を図ることができる。

【主体性・多様性・協働性】

人の幸せを願う豊かなところで、他者と協働しながら、社会における諸問題の解決を図り、福祉社会の実現に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー

関西福祉科学大学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- (1) 基礎的な教養・学修力修得のため、すべての学生が履修する基礎分野（基礎教養[基礎ゼミナール]、総合教養、言語、情報と伝達、健康とスポーツ、自然と科学、人間と社会、キャリア教育）を設置する。
- (2) 学部・学科・専攻固有の専門的知識と技能修得のため、専門科目（共通、専門）を設置する。
- (3) 表現能力、コミュニケーション能力を身につけるために少人数での研究演習を設置する。
- (4) 福祉社会の実現に努める高い倫理性に裏付けられた実践力を育てるため、専門的資格を取得するための授業科目および充実した実習科目を設置する。
- (5) 身につけた知識と技能を統合し、さまざまな問題解決と新たな価値の創造に結びつく能力や姿勢を育成するため、卒業研究、またはそれに準ずる授業科目をすべての学生に課し、ていねいな個別指導を実施する。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。

(2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

社会福祉学部 福祉創造学科の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

社会福祉学部の教育目的

臨床福祉の精神を培い、社会福祉に関する科学的な知識と技能を修得し、人々が幸せに生きる社会の構築に真摯に努める専門的な実践力を備えた人を育成します。

福祉創造学科の教育目的・目標

＜教育目的＞

広く地域社会において福祉社会の構築に貢献できる実践力を身につけた社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、スクールソーシャルワーカー等の育成を目的としています。

＜教育目標＞

講義から演習さらに実習への学習プログラムを大切にし、社会福祉の実践に必要な価値観、専門的知識と技能を修得することが教育目標です。

まちづくりコース

＜教育目標＞

地域における課題の発見から解決に至るまで、地域（行政、企業、住民等）との協働により取り組むことのできる力を養い、地域の活性化やまちづくりに貢献できる専門的な人材を養成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①福祉マインドを基盤としたコミュニケーション技法を習得し、企業、行政機関、地域社会等、幅広い分野で、「人」を大切にするという社会福祉の考え方を発信できる人を育成します。
- ②SDGs、多様性、市民性を理解し、幅広い視野、豊かな感性、柔軟な思考で社会課題に応えることのできる人を育成します。

医療福祉コース

＜教育目標＞

医療現場等で支援を必要とする人たちに、医療・保健・福祉の連携によるチームアプローチを通して、社会復帰や生活支援を目指した働きかけができる専門的な人材を養成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①福祉マインドを基盤としたコミュニケーション技法を習得し、医療的ニーズをもつ人及びその家族が抱える不安や生活課題に向き合うことのできる福祉専門職を育成します。
- ②医療・保健・福祉分野における様々な専門職とのネットワークの中心的存在として活躍できる福祉専門職を育成します。

高齢・障害福祉コース

＜教育目標＞

ケアワークとソーシャルワークの視点から、高齢者や障害者などの“いのち”と“くらし”を支えるために必要な知識や技能を身につけた専門的な人材を養成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①福祉マインドを基盤としたコミュニケーション技法を習得し、高齢者や障害者などの支援が必要な人々の声に耳を傾け、当事者主体の支援を展開できる福祉専門職を育成します。
- ②高齢者や障害者などの支援が必要な人々が、地域においてその人らしい暮らしを送ることができるとともに、分野横断的な様々な専門職との連携を図り、ネットワークの中心的存在として活躍できる人を育成します。

子ども家庭福祉コース

＜教育目標＞

子どもの最善の利益を追求する立場から、家庭も含めて子どもが安心できる生活や子どもの成長・発達をサポートできる専門的な人材を養成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①福祉マインドを基盤としたコミュニケーション技法を習得し、多様な状況下にある子どもとその家庭が抱える生活課題に向き合い、子どもの最善の利益を保障するための支援を展開できる福祉専門職を育成します。
- ②地域における子育て支援の充実を図るために、行政、教育機関、民間団体、地域住民等との連携を図り、ネットワークの中心的存在として活躍できる人を育成します。

ディプロマ・ポリシー

福祉創造学科では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる人材を育てるため、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の資格の取得やビジネス実習を奨励し、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 社会福祉の価値や倫理にもとづき、社会福祉に関する専門的な知識と技能を身につける。
- (3) 社会福祉の価値や倫理にもとづき、個人の尊厳を重視し、権利を擁護する能力を身につける。
- (4) 語学力、情報リテラシー能力、プレゼンテーション能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 社会における諸問題を的確に見通し、自分の考えを論理的にまとめ、人に説明することができる。
- (2) 社会福祉に関する生活問題を発見し、その背景や要因を探る能力を身につける。
- (3) 社会福祉の価値や倫理、専門的な知識と技能にもとづき、一人ひとりの生活状況に応じた支援の方法を考えることができる。
- (4) 社会福祉の価値や倫理、専門的な知識と技能にもとづき、社会における生活問題を分析評価し、適切なマネジメントができる。
- (5) 社会福祉の価値や倫理、専門的な知識と技能にもとづき、人や社会の力を高め、新たな社会資源を開発することができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 人の幸せを願い、専門的な観点から、福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。
- (2) 人の幸せを願い、専門的な観点から、多様な価値観を受容し、相手の立場を理解することができる。
- (3) 人の幸せを願い、専門的な観点から、他者と協働しながら諸問題の解決を図り、共生社会の実現に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー

福祉創造学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- 1年次：基本的な社会的スキルの訓練を行い、基礎教養や社会福祉の基礎を学ぶ。
 - 2年次：社会福祉の理論と地域社会や福祉現場の理解に結びつく授業科目を学ぶ。
 - 3年次：研究演習を中心に専門分野を深く理解するとともに、実習体験等により理論と実践の統合を図る。
 - 4年次：これまで身につけた専門知識や技能を統合し、集大成としての社会福祉に関する研究を行う。
- 4年間を通して、社会福祉専門職や福祉社会におけるリーダーとして、新たな福祉社会を創造することので

きる幅広い教養と福祉社会への熱い思いを養い、人間性に対する深い洞察力と行動力を高めていきます。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。
- (2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

心理学部 心理科学科の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

心理学部の教育目的

臨床福祉の精神の下、心のはたらきについての科学的知識と、心の健康を実現するための効果的な援助技法を教授し、人々が幸せを感じて生きていける社会づくりに貢献できる実践的人材を育成します。

心理科学科の教育目的・目標

＜教育目的＞

医療・福祉・教育・産業・司法等の領域で、心身の健康問題を心理科学によって分析・解決できる柔軟な能力を有する、公認心理師等の専門的職業人の育成を目的としています。

＜教育目標＞

こころの問題について科学的に分析・解決する知識と技能、それらの問題を抱える様々な立場の人々によりそうカウンセリング・マインドとコミュニケーション能力を修得することが教育目標です。

教育・発達コース

＜教育目標＞

こころの働きや発達について、心理科学的見地から関心と知見を身につけ、一人ひとりの多様性を尊重し包括的な支援や援助ができる共生社会の一翼を担う人材を育成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①こころの発達や障害について、心理科学の知見から正確に理解する視点と生きやすさを考える力を備えた社会人を育成します。
- ②人と社会の多様性を理解し、心理科学に基づく確かな専門的知識と技術を背景とした包括的な関わりや援助、支援ができる専門的職業人を育成します。

社会・生活コース

＜教育目標＞

複雑な社会の中で、人々の健康や幸福感を高めることを使命と感じ、心理科学の知見と技法を駆使して果敢に挑戦し問題解決ができる人材を育成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①健康で幸福感に満たされた日々が過ごせるよう、人々の暮らす環境に働きかけ、制度の見直しや運用上の改善点に気づき、的確機敏に対応できる産業人を育成します。
- ②活気ある地域創生、健全で生産性の高い組織づくり、人に優しい環境設計、平和で豊かな社会構築をめざし、周りの人々と協力して実行できる社会人を育成します。

医療・健康コース

＜教育目標＞

個人の心身の健康について、科学的心理学に基づく心理査定と心理介入の知識とスキルを駆使して問題解決はもとより健康の維持・増進を図ることができる専門的職業人を育成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①うつ病等のこころの疾病、職場や地域でのこころの問題を理解し、心理査定と心理療法を活用して問題解決や支援ができる人を育成します。
- ②家庭や職場、地域等で生じるあらゆるこころの問題の予防と健康の維持・増進について、心理科学の知見や技法を用いて寄与できる人材を育成します。

ディプロマ・ポリシー

心理科学科では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる人材を育てるため、国家資格としての精神保健福祉士および公認心理師の取得意欲を高め、公益社団法人日本心理学会認定心理士、一般社団法人日本健康心理学会認定健康心理士の資格取得を奨励し、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 心理科学や精神保健福祉学に関する基本知識と実践的技法を身につける。
- (3) 語学力、情報リテラシー能力、プレゼンテーション能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 社会事象を心理学の観点を用いて科学的に見ること、分析することができる。
- (2) 広く現代科学の進歩に目を向け情報を取得し、より良い社会のための情報を活用することができる。
- (3) 心の働きにかかわる複雑な問題を解きほぐし、解決可能な道筋を探索して、調整・解決できる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 人々が幸せな生活を送る基盤となる心の理解と支援に取り組む姿勢を持つことができる。
- (2) 地域や組織の中で高い倫理観と責任感を持ち、他職種と協力をし合って職務や研究を進めることができる。
- (3) 人と協力し合って職務や研究を進めるに際して、コミュニケーションの取り方を理解し円滑な人間関係を構築・維持することができる。

カリキュラム・ポリシー

心理科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- 1年次：基礎教養、外国語や情報処理等の現代社会に求められる基礎的な技能を身につけるとともに、基礎心理学と称される全ての心理学に共通する人間理解のための基礎知識と行動分析に不可欠な統計的手法の基礎に関わる授業科目について理解する。
- 2年次：専門的な知識と科学的思考の基礎作りを基盤とし、心理学に関する専門的な知識と統計手法および実験を通じて科学的見地と思考について理解する。
- 3年次：専門的な知識をもとに心理学に関する各種技法の修得と人間および人間社会の分析と理解の基本を学ぶ。加えて、操作的な関わり方や援助技術・技法等の重要性を理解する。
- 4年次：4年間の学修成果として卒業研究を行い、それまで学んだ理論や知識、技法等の経験を総合的に活用する。4年間を通して、臨床心理学をはじめ基礎心理学、応用心理学等、ひとのこころの理解と社会生活への活用の目的と基本を理解し、対人援助や支援、健康維持、さらには円滑な対人関係の構築に関する能力を身につけます。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。
- (2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

健康福祉学部 健康科学科の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

健康福祉学部の教育目的

健康に関する知識と技能を駆使し、身体もこころも健康となる幸せな人間生活を実現させる福祉のこころを有した専門的職業人を育成します。

健康科学科の教育目的・目標

＜教育目的＞

専門的知識を身につけ、児童生徒等・教職員の健康と安全を守る教育者（養護教諭）や働く人々の健康と環境をマネジメントできる専門家（第一種衛生管理者等）の育成を目的としています。

＜教育目標＞

健康・安全・環境に関する知識と専門的スキルを修得し、子どもに対しては一人ひとりへの愛情と慈しみを大切にしながら成長・発達を促すことができ、働く人々に対しては健康と環境をマネジメントできる、トータルヘルスのリーダーとして活躍できる人材を育成します。

＜育成すべき学生像＞

- ①こころの健康や身体症状に関する知識、カウンセリング能力、健康問題をとらえる力量や解決のための指導力、企画力、調整力を身につけた専門家を養成します。
- ②生涯にわたって健康・安全に生活するための健康教育ができる専門家を養成します。
- ③労働社会における問題点を的確に見通し、就労者の健康と環境のマネジメントができる専門家を養成します。
- ④ストレス・メンタルヘルス対策ができる専門家を養成します。

ディプロマ・ポリシー

健康科学科では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる人材を育てるため、養護教諭、保健科教諭、第一種衛生管理者等の資格の取得を奨励し、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) こころとからだの健康に関する専門的な知識と技能を身につける。
- (3) 科学的な手法を用いて健康を測定評価することができる能力を身につける。
- (4) 語学力および各種統計情報を有効に活用できる能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 自分の考えを論理的に説明し、人を説得することができる。
- (2) 健康・安全・環境に関する諸問題を発見し、客観的に理解できる。
- (3) 一人ひとりの特性に合わせた健康教育・健康管理ができる。
- (4) 発達段階に合わせた教育的なこころのケアができる。
- (5) 社会における問題点を分析評価し、健康と環境のマネジメントができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 多様な価値観を受容し、立場を相対化することができる。
- (2) 他者と協働しながら諸問題の解決を図ることができる。
- (3) 専門家として福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

健康科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

1年次：主に基礎分野科目を通じて教養を学ぶと同時に、専門共通科目による専門知識の基盤を学修する。

2年次：人間の心理、生理や医学の観点から健康の維持・増進のための基礎知識を広く学ぶと共に、学校保健や健康・環境マネジメントの専門知識を学修する。

3年次：学校保健や健康・環境マネジメントの学びを実践的に深める。

4年次：4年間の学修成果として卒業研究を行い、それまでに培った知識や経験を総合的に活用する。

4年間を通して、人間力を向上するための教養だけでなく、健康・安全・環境に関する問題を理解し、解決の提言ができる能力を身につけます。

2. 教育の方法

(1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。

(2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。

(3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。

(4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

(1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。

(2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

健康福祉学部 福祉栄養学科の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

健康福祉学部の教育目的

健康に関する知識と技能を駆使し、身体もこころも健康となる幸せな人間生活を実現させる福祉のこころを有した専門的職業人を育成します。

福祉栄養学科の教育目的・目標

≪教育目的≫

人が豊かに生きるための「栄養と食」について学び、ライフステージ(生涯)を通しての栄養管理・栄養指導を行える管理栄養士等の育成を目的としています。

≪教育目標≫

栄養や食品に関する基礎知識、栄養指導の実践技術力を修得することが教育目標です。

臨床栄養コース

≪教育目標≫

人が生きていくために不可欠な「栄養と食」について学び、臨床栄養管理・栄養指導を行える専門的能力を身につけた上、病院・高齢者施設等「臨床の場」でリーダーシップを発揮できる管理栄養士を養成します。

≪育成すべき学生像≫

乳幼児から高齢者に至るすべてのライフステージ(生涯)において食生活に起因する生活習慣病の予防や栄養指導を行う、医療・福祉のスペシャリストとして活躍する人を養成します。

食品開発コース

≪教育目標≫

人が生きていくために不可欠な「栄養と食」について学び、食品開発を行える専門的能力を身につけた上、食品企業・食品研究所等「産業の場」でリーダーシップを発揮できる管理栄養士を養成します。

≪育成すべき学生像≫

食べ物と人の健康の維持・増進にかかわる教育を通して修得した知識や技能を活かし、食品開発を行うプロフェッショナルとして活躍する人を養成します。

栄養教諭食育コース

≪教育目標≫

人が生きていくために不可欠な「栄養と食」について学び、食育指導を行える専門的能力を身につけた上、学校・保育園・保健所等「教育や地域の間」でリーダーシップを発揮できる管理栄養士を養成します。

≪育成すべき学生像≫

食べ物と人の健康の維持・増進にかかわる教育を通して修得した知識や技能を活かし、食育を行うプロフェッショナルとして活躍する人を養成します。

ディプロマ・ポリシー

福祉栄養学科では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる人材を育てるため、栄養士・管理栄養士資格の取得を奨励し、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 食品と栄養に関する専門的な知識と技能を身につける。
- (3) 健康増進や疾病と栄養とのかわりに関する専門的な知識と技能を身につける。

(4) 語学力および各種統計情報を適切に処理し、有効に活用できる能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 自分の考えを論理的に説明し、人を説得することができる。
- (2) 健康や栄養に関する諸問題を発見し、科学的根拠にもとづいて分析評価できる。
- (3) 一人ひとりの特性やライフステージにあわせて適切な栄養管理・栄養教育ができる。
- (4) 傷病者の病態にあわせて適切な栄養管理・栄養教育ができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 多様な価値観を受容し、立場を相対化することができる。
- (2) 他者と協働しながら諸問題の解決を図ることができる。
- (3) 栄養士・管理栄養士として福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

福祉栄養学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- 1年次：幅広く教養を身につけると同時に、専門教育の基礎を修得する。
- 2年次：教養を深めるだけでなく、栄養と食品に関する専門知識を獲得し、福祉との関連も学ぶ。
- 3年次：栄養学にもとづく体系的な知識を体得し、栄養と食についての理解を促進する。
- 4年次：3年・4年の学びを通して、4年間の学修成果として卒業研究を行い、それまで培った知識や経験を総合的にとらえる。
4年間を通して、人間力を向上するための教養を身につけ、栄養と食に関する知識も修得し、専門家としての能力を高めます。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。
- (2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻の教育目的・目標、 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

保健医療学部の教育目的

医療人としての人の幸せを願う豊かなこころと教養および基礎知識を身につけるとともに、リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能、および福祉科学を理解した、指導力と協調性を有する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を育成します。

リハビリテーション学科の教育目的・目標

＜教育目的＞

障害を有する人の治療や、日常生活・社会生活に困難がある人の支援を行う医療専門職に必要な人格・知識・技能を備えた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成を目的としています。

＜教育目標＞

医療専門職に求められる次のような人格・知識・技能を修得することが教育目標です。

- ①医療人としての豊かな教養と人に愛される人間性
- ②リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能
- ③「超高齢社会」・「障害児・者の支援」に対応する知識と技能
- ④指導力と他の医療従事者との協調性

＜育成すべき学生像＞

人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、知識と技能を身につけ、障害を有する人々の支援に携わることのできる人を育成します。

リハビリテーション科学の発展と次の領域による専門分化に対応できる理学療法士

- ・基礎理学療法
- ・運動器障害理学療法
- ・神経・発達障害理学療法
- ・内部障害理学療法
- ・地域理学療法

ディプロマ・ポリシー

リハビリテーション学科 理学療法学専攻では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる理学療法士を育てるため、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 人体に関する専門的な科学・医学知識を身につける。
- (3) 科学・医学の知識を用いて理学療法に必要な知識と技能を身につける。
- (4) 語学力と情報リテラシー能力を高め、適切に表現できる能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 自分の考えを論理的に、対象者が理解できるよう説明することができる。
- (2) 対象者の病態を科学・医学知識をもとに分析し、評価することができる。
- (3) 一人ひとりの病態・発達段階に合わせた理学療法ができる。
- (4) 一人ひとりの生活・社会背景に合わせた支援ができる。
- (5) 理学療法を通して医療全般に関する諸問題を発見・分析し、解決を図ることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 多様な価値観を受容し、他者と関連づけてとらえることができる。
- (2) 他の専門職と協働しながら諸問題の解決を図ることができる。
- (3) 医療職として福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

リハビリテーション学科 理学療法学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- 1年次：一般教養ならびに医療人として必要な基礎科学知識を身につける。
 - 2年次：教養と基礎科学知識をさらに磨きながら、理学療法の専門知識と技能について学ぶ。
 - 3年次：理学療法学の専門分化に対応した専門領域を選択し、学習すると共に、実習を通して知識と技能の向上を図る。
 - 4年次：学外臨床実習でさらなる知識と技能の向上を図ると共に、卒業研究等を行う。
- 4年間を通して、豊かな人間性と幅広い教養、プロフェッショナリズムを視野に入れた理学療法学を修得します。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。
- (2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻の教育目的・目標、 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

保健医療学部の教育目的

医療人としての人の幸せを願う豊かな心と教養および基礎知識を身につけるとともに、リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能、および福祉科学を理解した、指導力と協調性を有する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を育成します。

リハビリテーション学科の教育目的・目標

≪教育目的≫

障害を有する人の治療や、日常生活・社会生活に困難がある人の支援を行う医療専門職に必要な人格・知識・技能を備えた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成を目的としています。

≪教育目標≫

医療専門職に求められる次のような人格・知識・技能を修得することが教育目標です。

- ①医療人としての豊かな教養と人に愛される人間性
- ②リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能
- ③「超高齢社会」・「障害児・者の支援」に対応する知識と技能
- ④指導力と他の医療従事者との協調性

≪育成すべき学生像≫

人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、知識と技能を身につけ、障害を有する人々の支援に携わることのできる人を育成します。

リハビリテーション科学の発展と次の領域による専門分化に対応できる作業療法士

- ・基礎作業療法
- ・身体機能作業療法
- ・精神機能作業療法
- ・発達過程作業療法
- ・地域・高齢期作業療法

ディプロマ・ポリシー

リハビリテーション学科 作業療法学専攻では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる作業療法士を育てるため、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 人体に関する専門的な科学・医学知識を身につける。
- (3) 科学・医学の知識を用いて作業療法に必要な知識と技能を身につける。
- (4) 語学力と情報リテラシー能力を高め、適切に表現できる能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 自分の考えを論理的に、対象者が理解できるよう説明することができる。
- (2) 対象者の病態を科学・医学知識をもとに分析し、評価することができる。
- (3) 一人ひとりの病態・発達段階に合わせた作業療法ができる。
- (4) 一人ひとりの生活・社会背景に合わせた支援ができる。
- (5) 作業療法を通して医療全般に関する諸問題を発見・分析し、解決を図ることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 多様な価値観を受容し、他者と関連づけてとらえることができる。
- (2) 他の専門職と協働しながら諸問題の解決を図ることができる。
- (3) 医療職として福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

リハビリテーション学科 作業療法学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

- 1年次：一般教養ならびに医療人として必要な基礎科学知識を身につける。
 - 2年次：教養と基礎科学知識をさらに磨きながら、作業療法の専門知識と技能について学ぶ。
 - 3年次：作業療法学の専門分化に対応した専門領域を選択し、学習すると共に、実習を通して知識と技能の向上を図る。
 - 4年次：学外臨床実習でさらなる知識と技能の向上を図ると共に、卒業研究等を行う。
- 4年間を通して、豊かな人間性と幅広い教養、プロフェッショナリズムを視野に入れた作業療法学を修得します。

2. 教育の方法

- (1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。
- (2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。
- (3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。
- (4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

- (1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。
- (2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

保健医療学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

保健医療学部の教育目的

医療人としての人の幸せを願う豊かな心と教養および基礎知識を身につけるとともに、リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能、および福祉科学を理解した、指導力と協調性を有する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を育成します。

リハビリテーション学科の教育目的・目標

《教育目的》

障害を有する人の治療や、日常生活・社会生活に困難がある人の支援を行う医療専門職に必要な人格・知識・技能を備えた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成を目的としています。

《教育目標》

医療専門職に求められる次のような人格・知識・技能を修得することが教育目標です。

- ①医療人としての豊かな教養と人に愛される人間性
- ②リハビリテーション科学の発展と専門分化に追随し、応用できる知識と技能
- ③「超高齢社会」・「障害児・者の支援」に対応する知識と技能
- ④指導力と他の医療従事者との協調性

《育成すべき学生像》

人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、知識と技能を身につけ、障害を有する人々の支援に携わることのできる人を育成します。

リハビリテーション科学の発展と次の領域による専門分化に対応できる言語聴覚士

- ・失語・高次脳機能障害学
- ・発声発語・嚥下障害学
- ・言語発達障害学
- ・聴覚障害学

ディプロマ・ポリシー

リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる言語聴覚士を育てるため、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 人体に関する専門的な科学・医学知識を身につける。
- (3) 科学・医学の知識を用いて言語聴覚士に必要な知識と技能を身につける。
- (4) 語学力と情報リテラシー能力を高め、適切に表現できる能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 自分の考えを論理的に、対象者が理解できるよう説明することができる。
- (2) 対象者の病態を科学・医学知識をもとに分析し、評価することができる。
- (3) 一人ひとりの病態・発達段階に合わせた言語聴覚支援ができる。
- (4) 一人ひとりの生活・社会背景に合わせた支援ができる。
- (5) 言語聴覚支援を通して医療全般に関する諸問題を発見・分析し、解決を図ることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 多様な価値観を受容し、他者と関連づけてとらえることができる。
- (2) 他の専門職と協働しながら諸問題の解決を図ることができる。
- (3) 医療職として福祉社会に貢献しようとする強い意志と意欲を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

1 年次：一般教養ならびに医療人として必要な基礎科学知識を身につける。

2 年次：教養と基礎科学知識をさらに磨きながら、言語聴覚支援の専門知識と技能について学ぶ。

3 年次：言語聴覚学の専門分化に対応した専門領域を選択し、学習すると共に、実習を通して知識と技能の向上を図る。

4 年次：学外臨床実習でさらなる知識と技能の向上を図ると共に、卒業研究等を行う。

4 年間を通して、豊かな人間性と幅広い教養、プロフェッショナリズムを視野に入れた言語聴覚学を修得します。

2. 教育の方法

(1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。

(2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。

(3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。

(4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

(1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法等をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。

(2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。

教育学部 教育学科 子ども発達教育専攻の教育目的・目標、

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

教育学部の教育目的

教育および保育に関する知識と技能を教授するとともに、幅広い教養と豊かな人間性を培うことによって、幸せな未来社会の構築に貢献しうる、高い資質能力を有した実践的指導力のある専門的職業人を育成します。

教育学科の教育目的・目標

≪教育目的≫

幅広い教養と、教育や保育に関する知識と技能に基づいて、教育や保育の実践の場で専門性を発揮できる高い資質能力を有する教員や保育者、および多角的な視点から現代社会の教育課題に応じうる教育人の育成を目的としています。

≪教育目標≫

幅広い教養に根ざした、乳幼児期・児童期の理解と、幼児教育・小学校教育・特別支援教育に関する基礎的および専門的な知識と技能の修得によって、学校教育や保育の場でその専門性を発揮できる人を育成します。

≪育成すべき学生像≫

- ①学校教育や保育に関する専門的知識と技能を修得し、それを現場で柔軟に活用することができる実践的指導力を有した人を育成します。
- ②発達障害や特別支援教育に関する専門的な知識を身につけ、学校教育や保育の場で、乳幼児および児童の成長・発達を適切に支援することができる人を育成します。
- ③福祉科学の視点を有した知識を修得し、多角的な視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性を持つことで、全ての子どもたちの生涯にわたるウェルビーイングに積極的に貢献できる人を育成します。

ディプロマ・ポリシー

教育学科では、学科の教育目的・目標に照らして、学生が身につけるべき資質・能力を以下のとおり定めます。本学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与します。

なお、本学科では社会に積極的に貢献できる教員や保育者を育てるため、実学志向の教育を実践しています。

【知識・技能】

- (1) 人間力を培うための幅広い教養を身につける。
- (2) 幼児教育、小学校教育、特別支援教育および保育に関する専門的な知識と技能を身につける。
- (3) 乳幼児期または児童期の子どもに関する専門的な知識を身につける。
- (4) 発達障害、いじめ、不登校等の現代的教育課題に関する基礎的、専門的知識を身につける。
- (5) 語学力や情報収集および分析能力、情報発信能力を身につける。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 学校教育または保育に関する現代的課題に気づき、それらについての考えを深めることができる。
- (2) 自分なりの考えを構想してまとめ、自分の考えを他者に適切に説明できる。
- (3) 一人ひとりの子どもの持つ発達や生育面での特性に応じた学校教育や保育のあり方を構想し実践できる。

【主体性・多様性・協働性】

- (1) 学校教育または保育を支える多様な専門領域・専門家の役割を理解できる。
- (2) 多領域の専門家や地域、保護者と協働しながら学校教育または保育に関する諸問題に適切に対応できる。
- (3) 福祉の視点から学校教育または保育の専門家としての役割を果たし、社会に貢献しようという強い意志と意欲を持ち続けることができる。
- (4) キャリア意識や他者との協働作業のための基礎的な能力を持ち、一般社会人としての基盤を身につけている。

教育学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を養成し、専門性をもった倫理性の高い職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 教育の内容

1年次：基礎教養、外国語や情報処理等の現代の社会人に求められる基礎的な技能を身につけるとともに、幼児教育や初等教育の基礎となる教職の意義、教育の基礎となる理論、乳幼児の対象理解、教科の内容に関する授業科目について理解する。

2年次：教科に関する授業科目を基盤に、各教科や領域の指導法を具体的な教材を通して学び、教科や領域の指導に必要な技術・方法等を理解する。

3年次：教科・領域および教育方法に関する専門的知識を基盤とし、教材研究の実施、指導案の作成、模擬保育・模擬授業の経験、実際の教育現場での実習体験等によって実践力の基本を学ぶ。加えて、教育人としての使命感、教育的愛情、指導力等の重要性を理解する。

4年次：4年間の学修成果として卒業研究を行い、それまでに学んだ理論や知識、実践等の経験を総合的に活用する。

4年間を通して、幼児教育や初等教育、発達障害支援の目的と基本を理解し、教員としての必要な資質能力を身につけ、未来を切り開く「生きる力」を子どもに育むことができる教育人としての力を身につけます。

2. 教育の方法

(1) 授業科目の目的・内容に応じた授業形式で授業を行います。授業形式には、講義形式、演習形式、実験・実習・実技形式があります。

(2) すべての学年にわたって少人数のゼミナール授業を配置します。

(3) 演習形式の授業、実験・実習・実技形式の授業、ゼミナール授業において能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に導入し、学生の主体的な学修を促します。講義形式の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨します。

(4) 全学生に対してアカデミック・アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの学修をきめ細かく支援します。

3. 成績の評価

(1) 各授業科目の目的、達成目標、授業計画、準備学習、成績評価基準・方法をシラバスに明記して公開し、学生に周知します。

(2) シラバスに明記された各授業科目の成績評価基準・方法にもとづき厳格に評価を行います。

4. カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力と各授業科目の関連性をカリキュラムマップに示します。